

私立大学図書館協会東地区研究部
2006年度第2回運営委員・研究分科会代表者合同会議議事録

- 日時：2006年11月10日(金) 13:05～14:30
- 場所：法政大学多摩キャンパス 百周年記念館(13号館)第3会議室
- 出席者：研究分科会代表者
- [分類] 藤倉恵一(文教大学)
 - [逐次刊行物] 岡田光世(東邦大学)、小室啓子(副代表 文教大学)
 - [パブリック・サービス] 東家由朗(上智大学)、小松泰亮(副代表 東京家政学院大学)
 - [図書館運営戦略] 櫻井友美(国士舘大学)
 - [レファレンス] 三上 彰(桜美林大学)、古越慶子(副代表 國學院大學)
 - [理工学] 内山光子(日本大学)
 - [相互協力] 清水ゆかり(杏林大学)
 - [西洋古版本] 金田陽治(成城大学)、五島正美(副代表 中央大学)
 - [企画広報] 清水弥生子(副代表 東洋学園大学)
 - [和漢古典籍] 山田裕之(多摩美術大学)
 - [メタデータ] 鈴木 学(日本女子大学)
 - [情報リテラシー教育] 荒井啓太(代理 桜美林大学)
 - [L-ラーニング学習支援システム] 阿部潤也(東京歯科大学)
- 研究部運営委員
- 秋沢久美子(駒澤大学)、五十嵐明子(法政大学)、石原智子(慶應義塾大学)、久世泰子(東京経済大学)、佐藤研一(立正大学)、長岡三智子(早稲田大学)、野口真生(大正大学)、前之園香世子(昭和女子大学)
- 研究部担当理事校(国士舘大学)
- 齊藤 毅、渡辺美好、相田 勉、笹岡文雄
- 欠席者：研究分科会代表者
- [北海道地区] 京谷正博(札幌学院大学)

議題：

1. 2006年度研究会(交流会)について

研究部担当理事校から、資料1に基づき、研究分科会活動報告はレファレンス研究分科会と相互協力研究分科会が行なうことになったとの説明があり、了承された。

2. 夏期研究合宿(集中研究会)について

月例会担当理事校から、資料2-1～14に基づき、今夏に研究合宿を実施したのは5研究分科会、集中研究会を行なったのは5研究分科会、ともに実施しなかったのは4

研究分科会であるとの報告があった。夏期研究合宿（集中研究会）を行なわない研究分科会もあるが、今後とも実施する原則を維持し、実施しない場合は理由書を提出するシステムを継続したいとの説明があり、了承された。

3. 夏期研究合宿開催地について

研究部担当理事校から、資料 3 に基づき、夏期研究合宿は通常の例会の延長であるため、会員が等しく参加できるよう月例会開催地近圏で開催することにしたいとの説明があった。遠隔地での開催希望の意見もあったが、そのまま了承された。

4. 研究分科会会員の追加募集について

月例会担当理事校から、人事異動等で会員が減り研究活動に支障を来している研究分科会があるため、来年 4 月からの参加を条件として、協会加盟館へ研究分科会会員の追加募集をしたい。については、希望する研究分科会はメール等で連絡してほしいとの説明があった。

5. 研究分科会への助成金改訂について

研究部担当理事校から、研究分科会への助成金の改訂について、資料 4-1～3 に基づき説明があった。

(1) 研究分科会会員の金銭上の負担を軽減して会員増加を図ることを目的に、来年度から分科会助成金を、①割増助成額を一人当たり 1,500 円から 5,000 円に増額する。②多額の次年度繰越金を抱えている研究分科会は、割増助成額の一部または全部を当該年度 4 月中にかぎり辞退の申請をすることができる、と改めたい。これに関連し、合宿費のうち宿泊費・旅費交通費以外の経費は助成金の使用が認められているので活用して欲しい。

(2) 研究分科会の活動は分科会助成金で賄うべきであるが、分科会助成金がもし不足した場合は、①研究発表会開催経費、②出版経費、③遠隔地調査費、④その他の事業に関し、その経費の一部または全部を来年度から特別助成金として支給したい。特別助成金の交付を希望するときは、当該年度またはその前年度中に「特別助成金申請書」で研究部へ申請して欲しい。

以上について検討した結果、異議無く了承された。

研究分科会代表から、特別助成金を使用して遠隔地へ調査には行くが夏期研究合宿は行なわないというケースはありえるか、との質問があった。これに対し研究部担当理事校から、ケースとしてはいろいろな形態がありうるが、夏期研究合宿と遠隔地への調査は別物であるため、合宿を行なわない場合は理由書の提出が必要になるとの回答があった。特別助成金の審査期間はどのくらいかとの質問に、柔軟に対応したいとの回答が研究部担当理事校からあった。特別助成金の支給対象活動に分科会助成金を使用してよいかとの質問にたいしては、特別助成金の支給は所要経費の一部の場合も有りうるので、不足金額は分科会助成金を使用することになるとの回答が研究部担当理事校からあった。

6. 研究分科会予算の支出について

研究部担当理事校から、資料 5 に基づき、来年度から、「研究分科会の会計処理に関するガイドライン」で規定された、(1) 会合費の年間一人当たり使用金額を 2,000 円から 3,500 円に増額したい。(2) 研究合宿以外でも使用できる懇親会費を支出科目として新規に立て、年間一人当たり使用金額を 2,000 円としたい、との説明があり、検討の結果了承された。

7. 研究分科会運営上の問題点について

研究部担当理事校から、資料 6-1 に基づいて説明があり、研究分科会から質問のあった研究報告大会、研究分科会の活動のあり方等については次期研究分科会会員の募集時期を目途に検討して行くことになった。

資料 6-2 で要望のあったうち、次年度繰越金が少額の研究分科会でグッズ販売等のために立替が必要になった場合は、研究部で立替することも可能との回答が研究部担当理事校からあった。パスファインダーバンクの件に関しては、継続審議することとした。

8. 研究部報告書原稿・会計報告書等の提出について

研究部担当理事校から、『研究部報告書 2006 年版』に掲載するため、来年 2 月初めころ各研究分科会にたいし 2006 年度の「活動報告」「刊行物一覧」「会計報告書」の提出依頼を文書で行なうので、予め承知してほしいとの説明があった。また、「活動報告」は WORD で記載してほしいとの依頼もあった。

9. 『研究部報告書 2006 年度』の協会 HP への搭載について

研究部担当理事校から、去る 10 月、協会 HP 委員会から研究部に対し『研究部報告書』を協会 HP に搭載したいとの相談があり、10 月の研究部運営委員会で検討した結果、東地区部会研究部の HP に『研究部報告書』を 2006 年版から搭載することになった。ついては「研究分科会活動報告」の HP への搭載を了承して欲しいとの要請が研究分科会にたいしてあり、協議の結果了承された。また、研究分科会会員名簿は削除せずそのまま搭載することで了承された。

10. 次期運営委員について

研究部担当理事校より、資料 7 に基づき 2007～2008 年度研究部運営委員の委嘱大学名、研究部担当理事校名の紹介があった。

以 上